令和８年８月

置賜広域行政事務組合議会

臨 時 会 会 議 録

令和８年８月３１日

置賜広域行政事務組合

－－

出欠議員氏名

出席議員（２４名）

１番	島　軒　純　一　議員	２番	相　田　克　平　議員
３番	工　藤　正　雄　議員	４番	内　谷　邦　彦　議員
５番	金　子　豊　美　議員	６番	渡　部　秀　樹　議員
７番	遠　藤　榮　吉　議員	８番	高　橋　一　郎　議員
９番	山　口　裕　昭　議員	１０番	関　　陽　介　議員
１１番	秋　葉　晶　子　議員	１２番	平　　誠　議員
１３番	鈴　木　幸　廣　議員	１４番	神　村　建　二　議員
１５番	寒河江　寿　樹　議員	１６番	菅　原　隆　男　議員
１７番	金　田　　悟　議員	１８番	関　　千鶴子　議員
１９番	屋　嶋　雅　一　議員	２０番	松　山　和　好　議員
２１番	髙　橋　　勝　議員	２２番	安　部　春　美　議員
２３番	遠　藤　和　彦　議員	２４番	小　関　和　好　議員

欠席議員（なし）

－－

出席要求による出席者職氏名

理事長米沢市長	近　藤　洋　介	代表監査委員	吉　田　正　幸
会計管理者	山　口　みどり	事務局長	髙　橋　　賢
消防長	髙　橋　清　一	事務局次長兼総務課長	山　口　敬次郎
施設課長	梅　津　憲　司	長井クリーンセンター所長	金　子　和　幸
千代田クリーンセンター所長	石　川　和　規	消防次長兼消防総務課長	須　藤　俊　明
消防次長兼米沢消防署長	杉　原　利　彦	消防次長兼南陽消防署長	宮　地　一　昭
予防課長	松　田　寛　恭	警防課長	勝　見　善　之
救急救助課長	青　木　信　徳	通信指令課長	五十嵐　和　明
高畠消防署長	山　木　広　志	川西消防署長	江　口　康　祐

－－

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	細　谷　　晃	議会主幹	竹　田　通　子
総務課長補佐	鈴　木　淳　志		

－－

議　　事　　日　　程

開　　議
日程第１　　議席の指定
日程第２　　会議録署名議員の指名
日程第３　　会期の決定
日程第４　　副議長の選挙
追加日程　　議会運営委員の選任について
日程第５　　報第　１　号　令和７年度置賜広域行政事務組合消防特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について
日程第６　　報第　２　号　専決処分事件の報告について
日程第７　　承第　１　号　専決処分事件の承認を求めることについて
日程第８　　議第　22　号　置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却施設維持補修工事請負契約の締結について
日程第９　　議第　23　号　置賜広域行政事務組合手数料の徴収等に関する条例の一部改正について
日程第10　　議第　24　号　令和８年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第１号）

……

午後４時２０分　開会・開議

○安部春美議長　本日の会議に欠席通告の議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は、２４名であります。

去る８月２１日招集告示されました、令和８年８月置賜広域行政事務組合議会臨時会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、令和８年８月置賜広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

このたび、南陽市議会選出議員の交代選任がありましたので、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

このたび、選任された方の仮議席は、ただいま着席の議席となります。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

……

日程第１　議席の指定

○安部春美議長　日程第１、議席の指定についてでありますが、南陽市議会選出議員の交代選任による議席の指定であります。

会議規則第４条第２項の規定により指定いたします。

７番　遠藤　榮吉　議員
８番　高橋　一郎　議員
９番　山口　裕昭　議員
以上であります。

::

日程第２　会議録署名議員の指名

○安部春美議長　次に、日程第２、会議録署名議員の指名についてでありますが、会議規則第８８条の規定により指名いたします。
５番　金子　豊美　議員
１３番　鈴木　幸廣　議員
２４番　小関　和好　議員
以上、３名の方にお願いいたします。

::

日程第３　会期の決定

○安部春美議長　次に、日程第３、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期を、本日１日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○安部春美議長　御異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は本日１日間と決定いたしました。

::

日程第４　副議長の選挙

○安部春美議長　次に、日程第４、副議長の選挙を行います。
副議長の選挙でありますが、南陽市議会選出議員の交代により、副議長が欠員となったものであります。
選挙の方法については、いかがいたしますか。
お諮りいたします。
〔「議長」と呼ぶ者あり〕
○安部春美議長　１番、島軒純一議員。
○１番（島軒純一議員）　選挙の方法につきましては、投票の煩を省き、地方自治法第１１８条第２項の規定により、議長からの指名推選により行われますよう、動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　ただいま、１番、島軒純一議員から、選挙の方法については、議長からの指名推選によられたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、私からの指名推選とすることに決しました。

直ちに指名いたします。

副議長に、遠藤榮吉議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、遠藤榮吉議員を当選人とするに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　御異議なしと認めます。

よって、遠藤榮吉議員を当選人とすることといたします。

当選しました遠藤榮吉議員が議場におられますので、本席から、会議規則第３２条第２項の規定により、副議長当選の告知をいたします。

ただいま、副議長に当選されました遠藤榮吉議員から副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

７番、遠藤榮吉議員、御登壇願います。

::

副議長あいさつ

○遠藤榮吉副議長　ただいま、皆様から御推選、誠にありがとうございます。安部議長を全面的にバックアップしてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

::

○安部春美議長　ただいま、遠藤榮吉議員の副議長就任により、南陽市議会選出の議会運営委員が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、議会運営委員の選任を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　御異議なしと認めます。

よって、この際、議会運営委員の選任についてを日程に追加することに決まりました。

::

追加日程　議会運営委員の選任について

○安部春美議長　これより、議会運営委員会の選任を行います。

委員会条例第７条第１項の規定により、本職から指名いたします。

９番、山口裕昭議員を指名し、議会運営委員に選任いたします。

::

日程第５　報第１号令和７年度置賜広域行政事務組合消防特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について外１件

○安部春美議長　次に、日程第５、報第１号令和７年度置賜広域行政事務組合消防特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について及び日程第６、報第２号専決処分事件の報告についての議案２件は、議事の都合により一括議題といたします。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

本件は、報告事項でありますので、御了承願います。

::

日程第７　承第１号専決処分事件の承認を求めることについて

○安部春美議長　次に、日程第７、承第１号専決処分事件の承認を求めることについてを議題とします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長　登壇〕

○近藤洋介理事長　ただいま上程になりました、承第１号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。

処分第１号令和７年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第５号）でありますが、歳入歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ９，８７７万２千円を追加し、補正後の予算総額を４７億２，７９８万５千円としたものであります。

歳出でありますが、電算共同処理事業費では、業務の確定に伴う精算により委託料を４，３５１万６千円増額したものであります。また、千代田クリーンセンター費において、電力売払収入等及び電気料の確定に伴い、光熱水費を１，６１４万８千円減額する一方、余熱利用施設等整備基金積立金を７，１４０万４千円増額したものであります。

これらに伴う財源でありますが、分担金及び負担金、千代田クリーンセンターの電力売払収入を増額したほか、令和７年度移住・定住・交流推進支援事業助成金の収納に伴い諸収入を７６万９千円増額し、置賜広域ふるさと市町村圏基金繰入金を減額する財源

組替を行ったものであります。

当該補正予算は、緊急を要したため、地方自治法第１７９条第１項本文の規定により専決処分したもので、同条第３項の規定により、その承認を求めるため提案するものであります。

よろしく、御承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○安部春美議長　ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

承第１号は会議規則第３７条第３項の規定により、委員会への付託を省略したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　御異議なしと認めます。

よって、承第１号は委員会への付託を省略することに決まりました。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第１号を承認することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　御異議なしと認めます。

よって、承第１号は原案のとおり決まりました。

……

日程第８　議第２２号置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却施設維持補修工事請負契約の締結について

○安部春美議長　次に、日程第８、議第２２号置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却施設維持補修工事請負契約の締結についてを議題とします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長　登壇〕

○近藤洋介理事長　ただいま上程になりました、議第２２号置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却施設維持補修工事請負契約の締結について説明いたします。

本案は、焼却施設の設備機器の損耗箇所の整備等を行い、性能維持を図ることから、本組合千代田クリーンセンター焼却施設維持補修工事の請負契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○安部春美議長　ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

議第２２号は、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会への付託を省略したい

と存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　御異議なしと認めます。

よって、議第２２号は委員会への付託を省略することに決まりました。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第２２号を原案のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　御異議なしと認めます。

よって、議第２２号は原案のとおり決まりました。

::

日程第９　議第２３号置賜広域行政事務組合手数料の徴収等に関する条例の一部改正について

○安部春美議長　次に、日程第９、議第２３号置賜広域行政事務組合手数料の徴収等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長　登壇〕

○近藤洋介理事長　ただいま上程になりました、議第２３号置賜広域行政事務組合手数料の徴収等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、ごみ処理原価の上昇に伴い、本組合の施設に直接搬入する廃棄物の処理手数料の額及び収集する粗大ごみ処分手数料の上限を改めるため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○安部春美議長　ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

議第２３号は、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会への付託を省略したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　御異議なしと認めます。

よって、議第２３号は委員会への付託を省略することに決まりました。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第２３号を原案のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　御異議なしと認めます。

よって、議第２３号は原案のとおり決まりました。

::

日程第１０　議第２４号令和８年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第１号）

○安部春美議長　次に、日程第１０、議第２４号令和８年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長　登壇〕

○近藤洋介理事長　ただいま上程になりました、議第２４号令和８年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第１号）でありますが、歳入、歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ５，５３４万３千円を追加し、補正後の予算総額を２９億４，２４４万７千円とするとともに、消防本部・米沢消防署庁舎整備に関するコンストラクション・マネジメント業務委託について、令和９年度から令和１０年度まで債務負担行為を設定し、限度額を１億２千万円とするものであります。

歳出でありますが、消防費では、常備消防費において、岩手県大槌町山林火災への派遣に伴う旅費を１４４万３千円増額、また、消防施設整備事業費において、米沢消防署東部分署維持補修工事に係る実施設計等を行うため、委託料を６５０万円増額する一方、同工事の設計変更に伴う工事請負費を皆減するものであります。また、消防本部・米沢消防署庁舎整備事業費として、新たな庁舎整備に当たり、コンストラクション・マネジメント業務等を実施するため、委託料を１億７４０万円増額するものであります。

これらに伴う財源でありますが、分担金及び負担金を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○安部春美議長　ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

議第２４号は、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会への付託を省略したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　御異議なしと認めます。

よって、議第２４号は委員会への付託を省略することに決まりました。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第２４号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長　御異議なしと認めます。

よって、議第２４号は原案のとおり決まりました。

閉　　会

○安部春美議長　以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和８年８月置賜広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

おつかれさまでした。

午後４時３９分　閉　　会

議　　長	安　部　春　美
署名議員	金　子　豊　美
署名議員	鈴　木　幸　廣
署名議員	小　関　和　好